

佐賀県立森林公園

公園内行為申請書

葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ 行

申請日 年 月 日

法人・団体名

代表者氏名

印

住 所 〒

電話番号

行為の種類	
行為の目的	
行為の期間	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分
行為を行う場所又は利用する施設	
その他参考となるべき事項	
備考	連絡責任者： 連絡責任者連絡先：

お預かりした個人情報、都市公園事務の目的を達成するためにのみ使いそれ以外の目的には利用しません。

また、お預かりした個人情報は必要最小限の者が取り扱うこととします。

詳しくは佐賀県のプライバシーポリシー (<http://www.pref.saga.lg.jp/privacy>)をご覧ください。

※以下の行為を行う場合には、必要書類等をご提出してください。

- ①行商・露天営業その他これらに類する行為をする場合には販売品目・販売価格・販売時間・販売人員を記載した計画書
 - ②募金その他これに類する行為をする場合には募金趣意書
 - ③業として写真を撮影する場合には、営業時間・料金・カメラの台数を記載した計画書
 - ④業として映画の撮影を行う場合には、人員・器材・撮影時間・撮影方法並びに現場責任者住所・氏名・計画書並びに当該映画の概要書
 - ⑤競技会・展示会・博覧会・祭礼・集会等は、入場料・現場責任者の住所・氏名・プログラムを記載した計画書
 - ⑥花火・キャンプファイヤー等火気を使用する場合には書類・数量・使用方法・使用時間・現場責任者住所・氏名を記載した計画書
 - ⑦許可を受けた事項を変更しようとする場合には上記の添付書類の内容に変更があるものは、その変更についての記載書類
- ※行商・露天営業・募金・業として行う写真・映画撮影の許可を受けた方は許可証を常に見やすい位置に掲示して下さい。

【請求書について】

上記ご利用団体様宛にご請求書をお送りいたします。

【利用料お支払について】

現金又はお振込みにて、利用日10日前までにお支払ください。

振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

佐賀県立森林公園 指定管理者

葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ

〒849-0201 佐賀市久保田町大字徳万1897

TEL 0952-25-8668 FAX 0952-25-8744

佐賀県立森林公園

誓約書

葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ 行

申請日 年 月 日

法人・団体名

代表者氏名

印

住 所 〒

電話番号

私は、このたびの申請を行うに当たり次の事項について誓約します。

自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当しません。

また、次の2から7までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

佐賀県立森林公園 指定管理者

葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ

〒849-0201 佐賀市久保田町大字徳万1897

TEL 0952-25-8668 FAX 0952-25-8744